

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 第 1 項及び同法施行規則第 191 条に定める書面)

2025 年 2 月 3 日

住友電気工業株式会社

2025年2月3日
大阪府中央区北浜四丁目5番33号
住友電気工業株式会社
代表取締役 井上 治



当社は、2024年9月26日付で、株式会社ブロードネットマックス（以下「消滅会社」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、当社を存続会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うこととしました。会社法第794条第1項及び会社法施行規則（以下「規則」といいます。）第191条に定める当社の事前開示事項は下記の通りです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。
2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（規則第191条第1号）
消滅会社は当社の完全子会社であることから、当社は本件合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（規則第191条第2号）
該当事項はありません。
4. 消滅会社に関する事項（規則第191条第3号）
 - （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容
消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりです。
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - （3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（規則第191条第5号イ）
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（規則第191条第6号）

(1) 2024年3月31日現在の当社単体の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ1,748,660百万円及び934,733百万円であり、資産の額が負債の額を上回っています。

また、本件合併により消滅会社が当社に承継させる予定の資産の額及び負債の額はそれぞれ約1,367百万円及び約351百万円と見込んでおり、本件合併により当社が消滅会社から承継する予定の資産の額及び負債の額が占める比率は小さく、当社の財務状況が本件合併より受ける影響は極めて軽微です。

(2) 本件合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。

(3) 以上により、本件効力発生日以後における当社の債務については、履行の見込みはあるものと判断しております。

以 上



吸収合併契約書

住友電気工業株式会社（以下「甲」という）と株式会社ブロードネットマックス（以下「乙」という）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に定めるところにより吸収合併（以下「本件合併」という）をする。

第2条（本件合併の当事者）

本件合併の吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりとする。

- ① 吸収合併存続会社：甲
商号：住友電気工業株式会社
住所：大阪府中央区北浜四丁目5番33号
- ② 吸収合併消滅会社：乙
商号：株式会社ブロードネットマックス
住所：東京都港区港南四丁目1番8号

第3条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「効力発生日」という）は、2025年4月1日とする。但し、本件合併の手續進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第4条（合併対価の割当て及び資本金等）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本件合併に際し、乙の株主に対し株式その他の金銭を交付しないものとする。従って、甲の資本金並びに資本準備金及び利益準備金は増加しないものとする。

第5条（合併契約の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項柱書本文の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件合併をする。
2. 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本件合併をする。

第6条（会社財産の管理）

乙は、本契約締結の日から効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲の同意を得た上で、これを行うものとする。

第7条 (条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本件合併の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、
甲乙協議の上、本件合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条 (協議事項)

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議し合意の上、これを定めるものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

2024年9月26日

大阪府中央区北浜四丁目5番33号

甲 : 住友電気工業株式会社
代表取締役 井上 治



東京都港区港南四丁目1番8号

乙 : 株式会社ブロードネットマックス
代表取締役 菅野 貢





第26期

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

計算書類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

株式会社 ブロードネットマックス

貸借対照表

(令和6年 3月31日現在)

単位:千円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	1,331,594	I 流 動 負 債	350,744
現 預 金	—	買 掛 金	218,181
C M S 預 け 金	685,013	未 払 金	26,986
受 取 手 形	2,063	未 払 費 用	52,630
売 掛 金	511,770	未 払 法 人 税 等	17,729
仕 掛 品	117,121	未 払 消 費 税 等	7,670
貯 蔵 品	11,193	前 受 金	27,543
そ の 他	4,435	預 り 金	6
II 固 定 資 産	35,389	II 固 定 負 債	—
1 有 形 固 定 資 産	18,240		
建 物 及 び 附 属 設 備	—		
同 減 価 償 却 累 計 額	—	負 債 合 計	350,744
機 械 装 置	6,943	(純 資 産 の 部)	
同 減 価 償 却 累 計 額	△ 5,690	I 株 主 資 本	1,016,238
工 具 器 具 備 品	51,133	1 資 本 金	480,000
同 減 価 償 却 累 計 額	△ 36,013	2 利 益 剰 余 金	536,238
一 括 償 却 資 産	9,763	利 益 準 備 金	120,000
同 減 価 償 却 累 計 額	△ 7,896	そ の 他 利 益 剰 余 金	416,238
建 設 仮 勘 定	—	別 途 積 立 金	—
2 無 形 固 定 資 産	4,721	繰 越 利 益 剰 余 金	416,238
ソ フ ト ウ ェ ア	4,017		
電 話 加 入 権	704	純 資 産 合 計	1,016,238
3 投 資 そ の 他 の 資 産	12,428		
長 期 繰 延 税 金 資 産	12,376	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,366,983
長 期 前 払 費 用	52		
資 産 合 計	1,366,983		

損 益 計 算 書

〔 自 令和5年 4月 1日
至 令和6年 3月 31日 〕

単位:千円

科 目	金 額	
売 上 高		1,174,396
売 上 原 価		602,479
売 上 総 利 益		571,918
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		440,849
営 業 利 益		131,068
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8	
そ の 他	161	169
営 業 外 費 用		
そ の 他	-	-
経 常 利 益		131,237
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益		131,237
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	41,663	
法 人 税 等 調 整 額	2,641	44,304
当 期 純 利 益		86,933

株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

単位:千円

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本	
			その他利益剰余金				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	480,000	120,000	-	436,009	556,009	1,036,009	1,036,009
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	△ 106,704	△ 106,704	△ 106,704	△ 106,704
当期純利益	-	-	-	86,933	86,933	86,933	86,933
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 19,771	△ 19,771	△ 19,771	△ 19,771
当期末残高	480,000	120,000	-	416,238	536,238	1,016,238	1,016,238

第26期

個別注記表

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品：個別法による原価法

貯蔵品：個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・ 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

特に変更ございません。

3 表示方法変更に関する注記

特に変更ございません。

4 誤謬の訂正に関する注記

特にございません。

5 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

・短期金銭債権	・・・	952,485 千円
・短期金銭債務	・・・	164,951 千円

6 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

・営業取引			
売上高	・・・	779,273 千円	(購買代行取引含む)
仕入高	・・・	402,518 千円	(購買代行取引含む)
・営業取引以外の取引高	・・・	383,198 千円	

7 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

区 分	発行済株式数
普通株式	9,600 株

(2) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和5年 6月26日	普通株式	106,704 千円	11,115 円	令和5年 3月31日	令和5年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるものについて、令和6年6月開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和6年 6月24日	普通株式	60,854 千円	6,339 円	令和6年 3月31日	令和6年 6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

棚卸資産評価	55,339	千円
損その他	12,376	千円
繰延税金資産小計	67,715	千円
評価性引当額	55,339	千円
繰延税金資産合計	12,376	千円

9 リースに使用する固定資産に関する注記

特にございません。

10 金融商品に関する注記

特にございません。

11 賃貸等不動産に関する注記

特にございません。

12 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	住友電気工業㈱	直接100%	役員の兼任・CATV事業等受注及び当該事業に係る機器購入	機器販売・保守業務受託(注1)	528,233	売掛金	267,472
				機器の購入・営業業務の委託(注2)	102,485	買掛金	138,140
				出向負担金(注3)	280,366	未払金	18,764
				経営指導料・BPC	29,766	未払費用	48,809
				CMS 預入(注4)	-25,828	CMS 預け金	685,013

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 機器の購入については、複数の見積り入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。
- (注3) 出向負担金については、退職給付債務を含む実費相当額を負担しております。
- (注4) CMS 預入は、SEI グループ CMS 契約に基づき、住友電気工業㈱へ余資を預託しているものです。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 3 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
105,858 円 15 銭
- (2) 1株当たり当期利益
9,055 円 54 銭

1 4 重要な後発事象に関する注記

特にございませぬ。

1 5 その他の注記

特にございませぬ。

第26期
事業報告

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

株式会社ブロードネットマックス

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、急速な円安の進行や物価上昇の影響を受けつつも、2023年5月に新型コロナが5類に移行しインバウンド需要の持ち直しなどによりサービス消費を中心として景気は緩やかに回復しました。一方で、世界的な金融引き締めや、世界各地での紛争リスクによる影響が続くなど、依然として不透明な状況にありました。

このような状況において住友電気工業株式会社ブロードネットワークス事業部（以下、BNS事業部）では、生産面における半導体の供給制約が2022年後半から徐々に緩和され、部材高騰分なども販売価格に転嫁させるなど収益確保に取り込み、装置販売では主力製品である10G局装置が過去最大の受注となりました。また、2023年4月から住電通信エンジニアリング株式会社を連結対象とし過去最高の売上高となりました。

当社と関連性の高い国内CATV事業では、高採算のCATV/FTTH案件受注が2021年度でピークアウトし市場の投資規模が徐々に縮小に転じています。CATV業界自体、施設の高度化から安定的な放送・通信サービスの提供、地域に密着したメディアとしての情報発信、ICTを活用した地域の活性化・地域DXの実現など地域貢献に向けた課題への取り組みにシフトしておりこれらに関する取り組みや提案が求められています。

このような中、当社が提供する保守サービスは、10G局装置の受注/納入にともなう保守契約の獲得が増え前期比増収増益で中長期の安定的な収益が見込めるようになりました。一方、サーバ等の老朽化に伴う機器更新や、1Gから10Gへのサービス切替作業などの販売・小工事分野では、ACTV・富山2社から大きな受注（104百万円）とC-CASシステム等のサーバ更新（134百万円）の受注はあったものの、全体的に案件は減少し減収減益となりました。

当期決算は、2つの事業のうち保守契約と販売小工事による保守サービス事業では売上高822百万円（前期837百万円）、営業利益122百万円（同116百万円）と減収となったものの総益率の高い保守契約の比重が高まり、6百万円の増益となりました。一方、修理サービス事業は、NTTのADSLサービス終了にともない機器の修理受付と修理に係わるBNS事業部からの業務委託（19百万円）が無くなり、売上高353百万円（同407百万円）、営業利益9百万円（同40百万円）となりました。その結果、当社全体として前期の最高益から減収減益（△69百万円、△24百万円）となりました。分野別概況は以下の通りとなっております。

保守サービス事業

(上段：売上、下段：営業利益) (百万円)

項目	前期	当期	増減	要因等
保守契約	379	411	32	51百万円の増額契約と18百万円の減額契約で前期比+32の増収(保守契約202契約のうち当期新規契約25契約)
	56	69	13	
販売・小工事	419	370	△49	ACTV・富士の2社で104百万円(28%)、サーバ更新で134百万円(36%)の売上は業績に貢献したものの前期比減収減益
	61	53	△7	
業務委託	39	40	2	当期はBNSからの業務委託費+1
	0	0	0	
保守G 小計	837	822	△15	減収増益。総益率が高い保守契約の増加が貢献
	116	122	6	

修理サービス事業

(上段：売上、下段：営業利益) (百万円)

項目	前期	当期	増減	要因等
保守(修理)契約	44	45	1	TOKAIのADSL修理契約が22年度に終了(△6)。新規の先出し修理契約等(+7)で挽回し前期比+1の増収
	9	12	3	
修 理	240	205	△35	NTTの1GEPON・ADSLの票入減により前期比減収 業務委託費(次項目)大幅減で営業利益が赤字転落
	31	△2	△33	
業務委託	122	103	△19	当期はBNSからの業務委託費△19
	0	0	0	
修理G 小計	407	353	△54	業務委託費・修理の減により減収・減益
	40	9	△30	

(2) 設備投資の状況

当期は、16名分の業務用PC更新(Windows11：3.8百万円)を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期は、特別の資金調達は行いませんでした。

(4) 対処すべき課題

(修理収益の拡大)

修理の収益は生産終了となっているNTT向けの1G-EPON・ADSL製品の修理事業が柱となっています。ADSL製品については前期でNTTの機器修理の受付を終了、当期ではTOKAIコミュニケーション向けの修理契約が終了しました。1G-EPON製品については今後も修理継続が見込めるためBNS事業部ネットワーク機器部管理下、検査設備の更新を行いました。10G製品は、修理品戻入後、故障部位の特定、修理・検査の後返送しますが、回路基板も大きく故障部位の特定・修理・検査に1ヶ月半から3ヶ月前後の時間を要します。この時間短縮や故障部位による金額交渉の省力化のため先出しセンドバック保守や定額修理サービス等の契約締結による契約型修理へ転換し、中長期的に安定的な収益を得られるビジネスモデルに取り組んでおります。

※センドバック保守：故障してしまったハードウェアをメーカーや業者に送ることで修理や代替品との交換を受けられるサービス

(保守業務のあり方)

CATV 事業者の放送と通信のサービスは、24時間365日なので、保守業務ではその時間に対応した問合せ、障害の受付や復旧支援サービスを提供しています。保守サービスの主体はリモート保守サービスで、カスタマーサポートセンターに入電直後よりカスタマサポートメンバーによる1次受付と対応、解決できなければ保守G員による2次対応、さらに技術的な対応についてはBNS事業部へのエスカレーションによる3次対応と順次レベルを上げて対応しています。この保守業務での深夜・休日の対応は、保守G員が通常業務に加えて当番制で対応していますのでこの負荷軽減が大きな課題です。過去の障害情報の情報集約・ナレッジ化として当社ではCRM(顧客管理システム)を、事業部連携ではNIST(課題管理システム)を活用していますが、今後はこれらの情報をAI処理し問合せ対応の自動化や障害対応時間の短縮にて負荷軽減を図るべく検討を進めて参ります。

(人員不足)

当社は、自社採用をおこなっておらず社員はすべて親会社からの出向になります。当期、当社では、8月に1名定年退職者がありましたが、2月にBNS事業部より1名の異動があり人員減はありませんでした。しかしながら3年以内に22名中3名が、さらに2030年度までには1/3の人員が65歳以上となり人員不足が顕在化します。特に保守業務は、障害対応を行う専門知識と客先との交渉を行うスキルが必要であり経験のある人材を確保していかなければなりません。引き続きBNS事業部、グループ会社、協力会社との連携を強化し人員の補充、業務の対応の工夫を行って参ります。

(新たな課題、取り組みについて)

前期は、リモート装置の増強更新、お客様装置への接続のための当社側のセキュリティ確保を行いました。当期は、お客様の設置済VPNルータのバージョンアップ、古い機種との交換提案を行いネットワークの信頼性の向上を図りました。これらの機能強化により、障害発生時の一時的なリモート利用からシステムの故障予知や予防を行うためお客様装置の稼働データを日々取得できる環境が整いました。また、当期も前期に続きCATV局にご協力を頂きCATV用伝送機器、10G-EPONのデータ取得を日々行い、そのデータから必要な情報を抽出、グラフ化しレポートにとりまとめお客様にご報告しました。報告した4局の内2局から引き続きデータ提供を行う業務を受注し契約金額の増額を図ることができました。今後はこのデータ提供をサービスメニューのひとつとして提案し保守契約の増額に結びつけるとともに機器動作データを分析、劣化傾向を把握し機器の交換を促しお客様のネットワークの信頼性向上に結びつけたいと考えています。

以上のように、事業基盤の強化や事業部との連携を進めながらも安全、コンプライアンスの点検、改善を徹底し、高い顧客満足を実現させ、グループ経営に寄与して参る所存ですので、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

	令和2年度 (第23期)	令和3年度 (第24期)	令和4年度 (第25期)	令和5年度 (第26期)
売上高(百万円)	1,122	1,170	1,243	1,174
営業利益(百万円)	101	138	155	131
経常利益(百万円)	101	138	156	131
当期純利益(百万円)	73	94	107	87
1株当り当期純利益(円)	7,647円18銭	9,817円34銭	11,115円16銭	9,055円54銭
総資産(百万円)	1,595	1,435	1,403	1,367
純資産(百万円)	1,003	1,024	1,036	1,016

(6) 重要な親会社等の状況

当社の株主である住友電気工業株式会社の議決権比率は100%です。

なお、親会社である住友電気工業株式会社との取引条件につきましては、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上決定しており、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

(7) 主要な事業内容

当社は主としてCATV事業者及び通信キャリア向けの局用機器、伝送機器、端末機器等に関する以下の事業を行っております。

- ・障害受付サービス
- ・リモート保守サービス(監視・復旧支援)
- ・定期点検サービス
- ・予備機器提供サービス
- ・機器修理サービス
- ・旧モデル機器の販売(古物)

(8) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定しております。

取締役会は、内部統制システムの整備・運用について継続的に見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

当期における運用状況については、以下のとおりです。

- ① 「取締役会規則」に基づき、取締役会(6回)を開催。
- ② 監査役は取締役会に出席するとともに、当社の取締役から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けています。
- ③ リスク管理やコンプライアンスについては、親会社である住友電気工業株式会社における活動に組み込まれており、親会社のコーポレートスタッフ部門及び関連の委員会と連携してリスク管理、コンプライアンス体制の強化に努めています。

(9) 営業所

本社	東京都港区
大阪事業所（此花）	大阪府大阪市

(10) 使用人の状況（令和6年3月31日現在）

	本社	大阪	合計
人数	11名	11名	22名

平均年齢	53.2歳
平均勤続年数	16.5年

(11) 主要な借入先

令和6年3月31日現在、該当ありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

①発行可能株式の総数	9,600株
②発行済株式の総数	9,600株
③株主数	1名

(2) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
住友電気工業株式会社	9,600株	100%	-	-

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名

地 位	氏 名	担当又は兼職の状況
*取締役 社長	菅野 貢	
取締役	貴田 涉	住友電気工業株式会社 ブロードネットワークス事業部 事業部長
取締役	高橋 博之	住友電気工業株式会社 ブロードネットワークス事業部 企画業務部長
監査役	竹氏 和徳	住友電気工業株式会社 経理部 情報通信経理グループ 主席
監査役	川端 章夫	住友電気工業株式会社 情報通信事業本部 支配人

注) *印は代表取締役です。

以 上

監査報告書

私たち監査役は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2024年6月11日
株式会社ブロードネットマックス

監査役 川端章夫



監査役 竹氏和徳

